



オンラインで2カ所を結び同時記者会見
①記者会見名古屋会場（写真の一部を加工してあります）②記者会見東京会場

建交労 保育パート 支部

雇用守れと労働組合と当事者が声を上げ 地域子育て支援センターの 一斉大量解雇を撤回させる

名古屋市の保育園で働く会計年度任用職員雇止め問題に関わり、市の方針に納得できないと当事者が声を上げ、地域子育て支援センター事業対応職員の採用予定人数を合格発表直前に見直させました。当事者の思いが法律家や研究者、マスコミや国会に届き、市による一斉大量解雇方針を撤回させました。

公算対象23人に対し採用枠は「8人程度」

センターで働く36人の会計年度任用職員のうち

「5年目を迎えた23名が今回の公算対象者となり、まじり、ところが公算要項の採用予定人数は「全園で8名程度」とされこのままでは半数以上の公算対象者が「解雇される」ことが発覚しました。突然の雇用の危機に園長に説明を求めたものの、現場には何も知らされていないことがわかりました。公算試験は待つてくれません。市と対等に交渉するため労働組合に相談が持ち込まれました。

勇気と団結がマスコミや国会をも動かす

「5年目を迎えた23名が今回の公算対象者となり、まじり、ところが公算要項の採用予定人数は「全園で8名程度」とされこのままでは半数以上の公算対象者が「解雇される」ことが発覚しました。突然の雇用の危機に園長に説明を求めたものの、現場には何も知らされていないことがわかりました。公算試験は待つてくれません。市と対等に交渉するため労働組合に相談が持ち込まれました。

保育パート支部は、全労連・由良産産と連携を図りつつ、繰り返し記者発表を行い取材に応じました。11月以降、この一斉大量解雇問題は様々なメディアによる報道、多くの論文や提言の公表、12月の臨時国会では衆参両院で取り上げられました。12月16日、保育パート支部は市に要求書を提出し回答を求めました。そして20日の午後、口頭で「採用予定人数について、8名相違を見なおし、任期が切れた方の人数相当は採用することとする」回答が示され、「一斉大量解雇」の計画を撤回させました。当事者の勇気と団結の力で事態を打開させました。

国会と愛知をつなぎ緊急記者会見

12月23日の共同緊急記者会見では、国会で総務大臣に迫った辰巳孝太郎衆議院議員はじめ、藤原規真衆議院議員、東海労働弁護団の田巻紘子事務局長、ジャーナリストの竹信三恵子さん、北海学園大学の川村雅則教授から激励を受け、当事者は同僚とひとつの椅子を争わされた精神的なダメージ、やりがいを感じながら続けてきた仕事で市の判断でいとも簡単に奪われかねないやむを得ないにより市が「5年目公募」を撤回していないことを訴えました。

新たに6人の
労組加入

当事者が声を上げ、組合員の雇用を守った成果はとてでもないものです。保育パート支部への期待と信頼が組合加入へとつながり、6名もの新たな仲間を迎えました。これから通常の公募試験が実施されます。市の都合により年度末直前に合否通知される職域の改善はなされていません。不合格となれば年度初めからの生計に大きな影響が生じます。

政府が「会計年度任用職員の処遇改善」を政策に掲げる今、制度の抜本的改善と雇用主責任發揮させるたかいはこれらが本番です。

3.8国際女性デー 男女雇用機会均等法40年 ジェンダー不平等の象徴、非正規公務員制度の改善を



非正規公務員制度は「ジェンダー不平等の象徴」と記者会見で当事者の思いを訴えた（3月7日）

戦前から戦後にかけての性差による不合理な格差や差別については、昨年、NHKの連ドラ「虎に翼」の主人公によって、「法の下の平等」の視座から、その間違った見事に描かれました。そして、今年はその願いが込められた「男女雇用機会均等法」制定から40年の節目を迎えます。

愛知における「男女の賃金格差」

昨年9月、国が公表した都道府県別「男女の賃金格差」に衝撃が走り、

愛知県は全国の最下位集団に位置し、女性の管理職比率は最下位、平均勤続年数46位でした。県議会本会議でその原因を尋ねた県議の質問に対し「県は平均勤続年数が短い要因は、性別役割意識などを背景に、結婚や出産を機に正社員を辞め、その後非正規社員で働く女性が多いこと」と答弁しました。事もなげに「性別役割意識」という時代錯誤のワードを連発。愛知県は、行政としても「ジェンダー平等」後進県と言わざるを得ません。

非正規公務員制度に「性別役割意識」

現代の「ジェンダー平等」の象徴が、地方自治体で運用する「会計年度任用職員制度」です。愛知県は全国の最下位集団に位置し、女性の管理職比率は最下位、平均勤続年数46位でした。県議会本会議でその原因を尋ねた県議の質問に対し「県は平均勤続年数が短い要因は、性別役割意識などを背景に、結婚や出産を機に正社員を辞め、その後非正規社員で働く女性が多いこと」と答弁しました。事もなげに「性別役割意識」という時代錯誤のワードを連発。愛知県は、行政としても「ジェンダー平等」後進県と言わざるを得ません。

政府も、いよいよ会計年度任用職員の「不安定な雇用」が、地方創生の妨げになっていくことを認め、

政府も会計年度任用職員の処遇改善に言及

政府も、いよいよ会計年度任用職員の「不安定な雇用」が、地方創生の妨げになっていくことを認め、

愛労連は、「声を上げなければ変えられない」「声を上げることができない方々のために社会に発信しよう」と3月7日に「非正規公務員制度はジェンダー不平等の象徴！」記者会見を開催しました。

愛労連には、会計年度任用職員から、雇用（任用）の更新に際しての「不利益変更」の強要や理不尽な雇止めとの相談が寄せられています。この状況の打開には、知事や首長、地方議会に「ジェンダー平等」を実現する確固たる決意を持たせること、そして国会での「法改正」が必要です。

均等法から40年、真の「ジェンダー平等」の実現に向け、性別に関係なく、その長い列に加わりつづけることが、労働組合の役割です。

「均等法の母」が
残した重責

生前、「均等の母」とよばれた元日本ユニセフ会長の赤松良子さんはインタビューにこう答えられました。「女性の解放というのは、例えば産後からいつまでか市川房枝とらいうのが市川房枝とか、苦勞してきた女性たちの長い列があるんです。そういう列に私も加わった。後から来る人には言いたい。あなたにもその列に加わってほしい」と。

3/6 県知事へ緊急の要請書を提出